

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：山王寺本郷棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

山王寺本郷の棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

①耕作放棄の防止

- ・令和6年度末まで耕作放棄地を発生させず、現状を維持する。

②担い手の確保

- ・令和6年度末までに農家、非農家を問わず地元在住や出身者(または後継予定者)等への農業技術の伝承を行い、50歳以下で新たに農業(兼業含む)に取り組む人数を0人から2人に増加させる。

③生産性・付加価値の向上

- ・令和6年度末までに、畦畔除草のための草刈機(スイング式等)1台購入する。
- ・令和6年度末までに、除草作業低減を図るため畦畔等へのカバープランツ植栽を5田区で行う。
- ・令和6年度末までに、湧水対策のため5田区に水路設置を行う。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

①農産物の供給の促進

- ・令和6年度末までに、ブランド米「山王寺棚田舞」の販売量を0.2tから1.0tに増加させる。

②自然環境の保全・活用

- ・令和6年度末までに、環境保全型農業(堆肥の施用)を実施する。
- ・令和6年度末までに、田んぼダム用堰板等を設置する。

③良好な景観の形成

- ・令和6年度末までに、棚田展望台周辺に彼岸花を植栽する。

④伝統文化の継承

- ・毎年秋に開催される棚田祭りで「山王寺神楽」を継続上演する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

①棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・令和6年度末までに、棚田オーナーを6組から8組、トラスト会員を20組から30組に増加させる。
- ・田んぼの学校を年間3回と棚田祭りを開催し、年間800人の参加者を確保する。

② 棚田を観光資源とした地域振興

- ・地域の情報や魅力の発信、イベント情報発信を積極的に行い、関係人口の増加を図る。

③ 棚田米等を活用した六次産業化の推進

- ・令和6年度末までに、棚田で栽培した原料で、漬物等の特産品を開発する。

3 計画期間

認定の月から～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興計画について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

ア) 耕作放棄地の防止

- ・県内ボランティアや棚田オーナー等により毎年実施している棚田保全作業を継続させることで、現状を維持する。

イ) 担い手の確保

- ・田んぼの学校（ボランティアや棚田オーナー等による田植え、草刈り、稲刈り）等地域行事に、農家、非農家を問わず地元在住や出身者等への積極的参加を促し、併せて農業技術の伝承を行い、担い手の育成・確保を促進する。

ウ) 生産性・付加価値の向上

- ・日本型直接支払制度等を活用し、畦畔除草省力化のための機械導入、カバープランツ、湧水対策の取り組みを促進する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア) 農産物の供給の促進

- ・ブランド米「山王寺棚田舞」の生産及び販路を拡大する。

イ) 自然環境の保全・活用

- ・環境保全型農業(堆肥の施用)によるブランド米「山王寺棚田舞」の生産を拡大する。
- ・田んぼダム用堰板等の設置により、洪水や土砂崩壊の防止機能の向上を図る。

ウ) 良好な景観の形成

- ・棚田展望台周辺に彼岸花を植栽し、適正な維持管理を行うことで良好な景観を創造する。

エ) 伝統文化の継承

- ・毎年棚田祭りを実施し、「山王寺神楽」を上演し、伝統文化の継承を図る
- ・田んぼの学校等地域行事に、農家、非農家を問わず地元在住や出身者等への積極的参加を促し、併せて山王寺神楽の上演者の育成を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ア) 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - ・ 田んぼの学校開催等の地域行事に併せ、棚田オーナー、トラスト会員の会員募集を行い、関係人口の創出・拡大を図る。
 - ・ 田んぼの学校を年3回、棚田祭りを開催し、関係人口の創出・拡大を図る。
- イ) 棚田を観光資源とした地域振興
 - ・ 島根県と水土里ネット島根が連携して運営している「しまね棚田元気ネット」のホームページやSNS、田んぼの学校、棚田祭りなどを活用し、地域の情報や魅力の発信、イベント情報発信を積極的に行い、関係人口の増加を図る。
- ウ) 棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - ・ 棚田で栽培した野菜等を原料とした漬物等の特産品を開発し、棚田祭り等で販売する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の山王寺本郷棚田振興協議会の参加者である。また棚田オーナーやトラスト会員、及び島根県、水土里ネット島根は棚田を核とした棚田地域のPRや保全支援活動を行う。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称または氏名

山王寺本郷棚田振興協議会は、農業者、山王寺本郷棚田実行委員会、山王寺本郷自治会、海潮地区振興会、雲南市で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙の通り

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項